

モバイル査察

岡山県 岡山市消防局

はじめに

岡山市は、岡山県の南部に位置する県庁所在地で、平成21年4月に全国で18番目となる政令指定都市へと移行されました。「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」をその将来都市像として掲げ、さらなる飛躍を目指しております。

岡山市消防局の管轄面積は1,058.64km²、管轄人口は71万4,402人（平成24年4月現在）を1局（6課）、5署、14出張所、1救急ステーション、職員666名（定員714名）でカバーしています。（管轄には消防事務を受託している吉備中央町分を含みます。）



査察風景



モバイル端末写真



管内図

モバイル査察の導入

岡山市消防局では、モバイル端末（機動性のあるパソコン）を使用した査察（以下モバイル査察という。）を平成24年度から実施しています。内容としては、図1のフローのとおり、対象物等の情報を管理している支援システムから査察に行く対象物の情報を出力し、その情報をモバイル端末に取り込み、査察を実施し、その場で立入検査結果通知書を印刷します。そして、帰署後、査察結果情報をモバイル端末から支援システムに取り込みます。

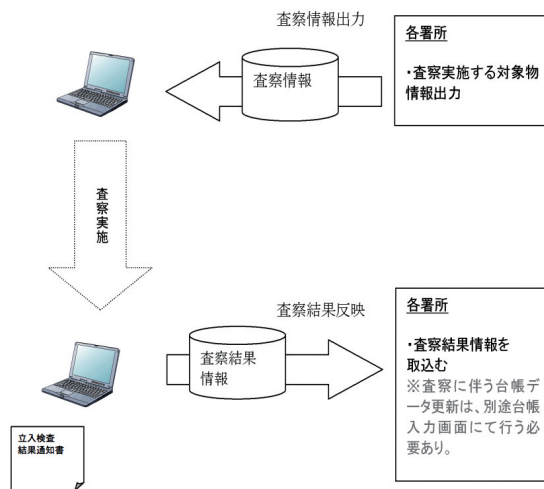


図1 モバイル査察フロー

モバイル査察導入の目的は、事務処理の効率化と、査察の質を高めることです。事務処理の効率化については、従来の立入検査結果通知書を手書きする時間の

省略、査察後の結果入力での省略などがあげられます。査察の質に関しては、モバイル端末をチェックリストとして使用することによる指示漏れ防止や、モバイル端末に装備したカメラを使用して違反事実を記録することなどがあげられます。

導入から半年という短い期間で、1,000件以上の対象物並びに危険物施設のモバイル査察を行い、各署の担当者へのアンケート結果では、「効率がよい」との回答が8割を上回りました。

過去の見直しからのスタート

当局では、以前（平成11年から）モバイル査察の実施を行った経験があります。しかし、当時は、パソコンやプリンターが今より非常に性能が悪く、バッテリーや、重量の問題がありました。また、査察担当者にとって、使いやすいシステムが構築されていませんでした。これらのことからモバイル査察が定着することがありませんでした。

それから10年以上の歳月が流れ、IT関係のハード・システムが急速に進歩しました。今回当局が導入した、パソコンは、タッチパネルとキーボードの両方を用いることができる非常に高性能なパソコンとなっております。また、プリンターは、Bluetoothの無線通信によりコードを使わずに印刷することが可能です。

システムに関しては、査察担当者を使いやすいよう

に、1年以上の歳月をかけて、業者との調整会議を開きました。前回の査察指示事項を、ボタン1つで取り込むことができる機能や、指示事項をキーワード検索できる機能を取り入れました。また、特に力を入れたのは、査察を初めて行う職員でも、査察が行えるように、チェックリストと、査察の指示画面が一体となったシステムです。チェックリストで、1つずつ指示事項を確認して行き、違反を発見し選んだ項目が指示事項として出力されます。

当局の予防行政の課題としては、若い職員の育成があげられます。パソコン操作に慣れている若い世代の職員がモバイル査察を行うことで、今後査察の効率化及び、質の向上につながるものと期待しています。

課題と将来性について

まず、課題については3点あります。1点目は、査察時の携行品が重くかさばること。モバイル査察を導入後も、紙の台帳を持ち運んでいるためです。2点目は、プリンターの通信不良があること。3点目は、セキュリティの問題です。職場外に、査察対象物の情報の入ったパソコンを持ち出すことによる危険性があります。

次に、将来性についてですが、3つの取り組みを考えています。1つ目がモバイルパソコンにカメラを接続し、違反状況を記録すること。記録したデータは、支援システムの対象物情報に登録することができ、次回の査察時に有効に活用ができます。2つ目は、ハンディスキャナを使用して図面を取り込み、査察を行うこと。3つ目は、高圧ガス施設の査察をモバイル査察によって行うことです。高圧ガスに関しては、当局では、平成20年4月から事務移譲により高圧ガス業務を行っております。将来は、モバイル査察により高圧ガス施設を含めたトータルの査察を行おうと考えています。

おわりに

市民の安全を確保するために有効である「査察」を少人数で効率的に行うことは、多くの消防本部での課題であると思います。モバイル査察という「査察」の新しい手法をこれからもさらに研究し、よりよいものにしていくと考えております。

査察チェック入力